

学校がなくなってしまうと、あとは地域は衰退するだけ。
小規模でも、地域の存続のため、なんとかして学校を維持しなければ…
それ、もしかしたら、思い込みかもしれません。

廃校施設等の有効活用について
～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト



想像してみてください。

この廃校は、今、何に使われているでしょうか？



1

想像してみてください。

この廃校は、今、何に使われているでしょうか？



2

廃校活用のメリット ～茨城県行方市の例～

【企業】行方産のサツマイモを関西や九州で加工し全国に販売していた企業が、行方市への工場進出を進めていた。
【行方市】小中学校の統廃合を進めていたところ、市主催の説明会で学校跡地を利用した農業活性化ビジョンに地元の理解を得て、売却が決定。「なめがたファーマーズヴィレッジ」（加工工場、ミュージアム、レストランを設置）としての運営開始。
※ H25「6次産業化推進事業（連携施設整備事業）」補助金（農林水産省）

自治体側のメリット		活用事業者側のメリット
<p>自治体における収益等のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 廃校施設の売却益（約1,122万円） ◆ 雇用創出による経済効果 常勤100名超 ◆ 本来かかる廃校施設の維持管理費の減 67万2,000円/年 	<p>地域活性化に関するメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 観光客増加による経済効果等 約21万5,000人/年（うち観光客：約17万5,000人/年） ・はとバスコースになる等、観光客に人気。 ・観光客のうち6割がピーターに。（視察等：約4万人/年） ・全国市町村（教育委員会、農林水産関係や商工観光関係、議会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同規模建物等を新築するよりも安価な改修費用により事業開始が可能。 ・同規模建物等を新築する場合にかかる経費 = 約40億円 ・改修費用 = 約22億円（そのほか、設備関係費で14億円（工場：12億円、商業施設：2億円）） ※ 約半分弱の経費で事業開始

旧大和第三小学校をさつまいものテーマパーク「なめがたファーマーズヴィレッジ」に活用



教室を、さつまいもの歴史などを学ぶことのできる展示室に改装。「焼き右衛門」がミュージアムを案内。



現在も、校門跡には「行方市立大和第三小学校」という文字がある。

3

自治体の視点から

- ・本来かかる維持費の減
- ・貸与・譲渡による収益
- ・雇用創出効果
- ・地域活性化効果

事業者の視点から

- ・事業開始の初期費用が安価
- ・使い勝手の良い空間
- ・地域密着が可能
- ・高い宣伝効果

廃校活用の
メリット

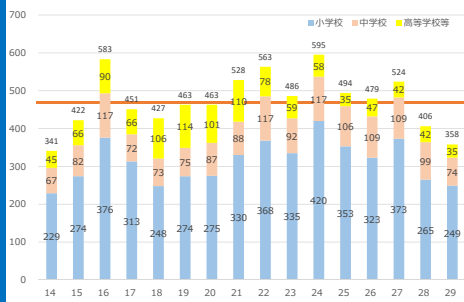
全国の廃校の状況

4

5

全国で
毎年470校程度の
廃校が発生

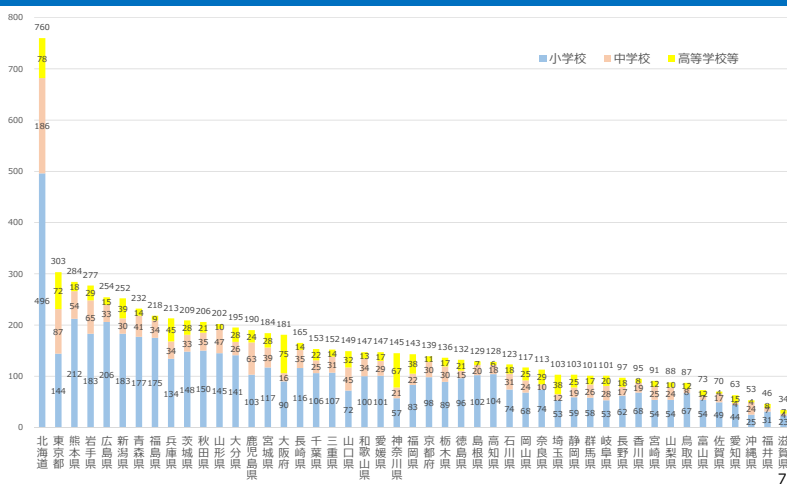
公立学校の年度別廃校発生数
(平成14年度～平成29年度)



平成14年度からの累計値：7,583校

出典：平成30年度廃校施設活用状況実態調査（文部科学省）
以降のページのデータも全て同じ

都道府県別 廃校発生件数



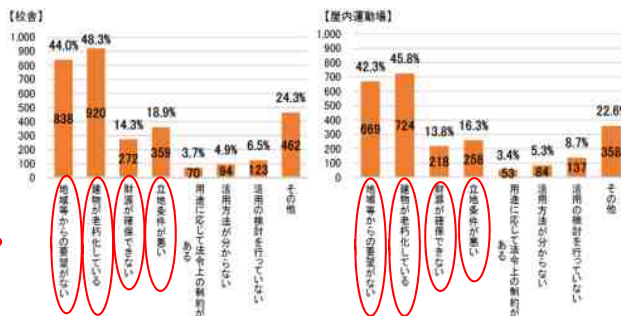
約7.5割が
活用されている一方
約2割は
放置されてしまっている

7,583校の廃校施設の活用状況

廃校年度		平成14年度～平成29年度 (平成30年5月1日現在)	
廃校の数(A)	小学校		5,005
	中学校	7,583	1,484
	高等学校等		1,094
施設が現存している廃校の数(B)		$\times 100\%$	(校)
		B/A	6,580 86.8%
活用されているもの(a)		a/B	4,905 74.5%
活用されていないもの(b)		b/B	1,675 25.5%
活用の用途		c/B	204 3.1%
取壊しを予定(d)		d/B	1,295 19.7%
取壊しを予定(e)		e/B	176 2.7%
現存する施設なし(C)		C/A	1,003 13.2%

(参考) 主な活用途
社会体育施設、福祉施設、文化施設、企業の施設等

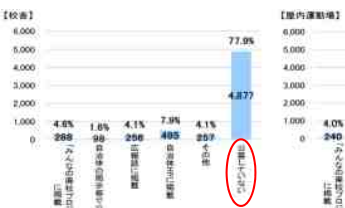
活用途が決まっていない理由
(未活用廃校を保有する自治体の回答)



※複数回答可

なぜ
約2割の
廃校は
活用されて
いないのか

活用の公募を行っているか



地域住民から意向聴取を実施しているか



なぜ
約2割の廃校は
活用されて
いないのか

見えてきた課題

1. アクセスが良くない場所でも、古くても、お金がなくても、活用の可能性があることを、多くの市町村は知らない。
2. 市町村だけでは廃校物件のPRが難しく、使ってくれる人を見つけることができない。

～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト
 廃校施設の有効活用 一企業活用編一 の作成・周知

課題1の解消に向けて

1. アクセスが良くない場所でも、古くても、お金がなくても、活用の可能性があることを、多くの市町村は知らない。



なぜ「企業活用編」か

廃校は、「活用すればいい」というものではない。

厳しい財政への意識を持ち、自立的に収益を挙げ補助金や税金に頼らず、持続可能な形で運営を行うことが
真の地域活性化につながるのではないか。



事例集に見られるような好事例では
 企業が自ら、公務員には思いつかないような斬新な方法で
コスト意識を持って事業を実施している

企業以外が活用している事例の周知も必要

廃校施設活用事例集

～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクトの作成（平成31年3月）



そうは言ってもスタートアップに資金は必要。

廃校の活用に当たり利用可能な各省の補助制度一覧（施設助成課調べ）

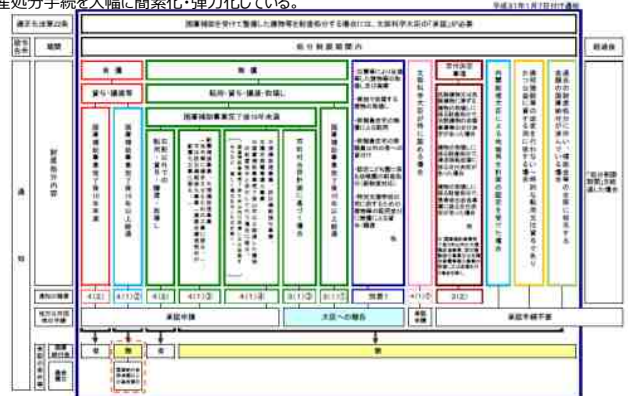
平成31年4月現在

対象となる利用施設等	事業名	所管官庁	対象となる利用施設等	事業名	所管官庁
地域スポーツ施設	スポーツ振興センター（地域スポーツ施設整備補助）	スポーツ庁	地域活性化：地域振興を図るための施設整備	地域活性化推進交付金	総務省
地域文化の発展及び継承・発展等を行うための施設整備事業	地域文化振興交付金	文化庁	過疎地域等自立型活性化推進交付金（過疎地域活性化推進事業）	過疎地域等自立型活性化推進交付金	総務省
教育施設等（保育を除く）	教育施設整備交付金	厚生労働省	山間僻地等自立型活性化推進交付金（山間僻地活性化推進事業）	山間僻地等自立型活性化推進交付金	総務省
保育所等	保育所整備交付金	厚生労働省	林業成長産業化促進交付金（木造公共建築等の整備）	林業成長産業化促進交付金	林野庁
小規模保育事業等	小規模保育事業補助金	厚生労働省	都市再生整備計画交付金（都市再生整備計画事業）	都市再生整備計画交付金	国土交通省
放課後児童クラブ	放課後児童クラブ整備補助金	厚生労働省	社会資本整備総合交付金（社会資本整備総合交付金）	社会資本整備総合交付金	国土交通省
障害者施設等	障害者施設整備補助金	厚生労働省	国土交通省	国土交通省	国土交通省
私立認定こども園	私立認定こども園整備補助金	厚生労働省	地方創生推進交付金	地方創生推進交付金	内閣府

廃校といっても学校施設。活用する時に国庫返還しないといけない？

原則 国庫補助を受けて整備した建物を、処分制限期間内に転用等する場合は、**文部科学大臣の承認（財産処分手続）**が必要
 本来、公立学校施設整備のために交付された補助金であるため、補助目的外に転用等する場合には、国庫補助相当額の国庫納付が必要

文部科学省では、以下の場合等に国庫補助相当額の国庫納付を不要としており、公立学校施設に係る財産処分手続を大幅に簡素化・弾力化している。



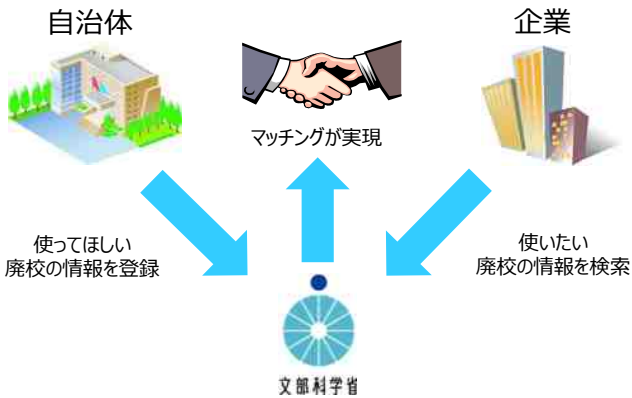
課題2の解消に向けて

2. 市町村だけでは廃校物件のPRが難しく、
使ってくれる人を見つけることができない。

文部科学省HPには全国の活用募集中の廃校情報を多数掲載中！

群馬県	中之条町	沢田小学校	中之条町大字沢田904-1			
〒378-0001 群馬県中之条町より15分 *原稿集送付先伊豆青いインターチェンジ下車45分		無いためなし	中之条町役場 企画政策課 企画課整備係 0278-75-8848 http://www.town.nakanosho.gunma.ac.jp/			
所在地	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 地積区分	建築面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 階数	事業内容	貸す・譲渡条件等	備考
指定無し	7,738	①鉄筋コンクリー ②鉄骨 ③RC ④R4	①1,314 ②892 ③1,640 ④890	・アイデア募集	・地域の活性化(雇用創出、産 業振興等)につながる廃校活用 ・貸す・譲渡は想定の以外、 変更は事前相談が必要	・プール、グラウンド(360㎡)も活 用可能 ・部分的な活用希望についても概 算図 ・1.設置基準適合
旧本館の内観写真		旧本館の平面図 (1階)		旧本館の配置図		

「みんなの廃校プロジェクト」のマッチング



マッチングに向けての課題

市町村から
廃校の情報は
集まっている。
一方で、
企業へのPRが
不十分。

企業へのPRチラシを作成・配布



本日のイベントについて

事例発表



岐阜県中津川市
×
株式会社リゾート湯舟沢



鳥取県八頭町
×
(株) シーセブンハヤサ



廃校活用の事例について、
【自治体側】と【活用事業者側】の双方から
発表していただきます

マッチングタイム



おわりに ～① 地方自治体の皆さまへ～

廃校になることが決まったら・・・

①すぐに

学校が“空き家”のままでは、使い手を探すことがより困難となり、維持管理費がかかるだけ。廃校になることが決まった時点で「次」を検討し、廃校になったらすぐに活用できるように検討を開始しましょう。

②教育委員会ではなく、地域振興関係部局が中心となって

民間企業によって活用され、地域活性化につながった事例が多数。公共施設という枠組みにとらわれず、雇用や観光による経済効果を生むような活用方法を、教育委員会ではなく地域振興関係部局が中心となって検討しましょう。

★ 文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」への、「活用を希望する廃校施設一覧」への掲載も、ご検討ください。

活用の検討をお願いします！



おわりに ～② 廃校活用を希望する事業者等の皆さまへ～

廃校活用による主なメリット

1. 既存物件を使用できる
⇒ **初期費用が安価**
2. 廃校活用という話題性
⇒ **高い宣伝効果**
3. 地域の人々が愛着のある施設
⇒ **地域密着が可能**
4. グラウンドや教室の間仕切り
⇒ **使い勝手の良い空間**



みんなの廃校 検索

活用の検討をお願いします！

Click!

ご静聴ありがとうございました。

愛知県新城市
つくでスマイル推進協議会
レストランとして活用

